

納 税 課 長
税 務 課 長
収 税 課 長
収 納 課 長
徴 収 課 長
国保・年金課長

オンライン参加可能

日経東発第60024292・60024293号
令和7年5月15日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

収納率アップのための実務マスターシリーズ スキルアップコース 収納率向上のための地方税法第15条を基本に据えたスキルアップ講座

＜令和7年9月8日(月)・9日(火)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

地方税滞納額が増加する一方で、職員数の削減を余儀なくされた徴収実務の現場において、少ない職員数で手際よく滞納整理を進展させる方法が求められています。

本講座では、先進的な取り組みを行っている仙台市で徴収業務に長年携わった和久 州 氏を講師に迎え、“徴収のバイブル”と和久氏が呼ぶ〈地方税法第15条〉の換価の猶予と執行停止を掘り下げて解説し、多くの自治体で課題となっている「低所得者へのきめ細かな対応」や「差押えの法的技術」などについてスキルアップを図っていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

講師からのコメント

徴収業務は「たいへんな・・・」というイメージがつきものですが、常に数字で結果を示すことが可能なので、モチベーションを保つことが容易で楽しい業務なのです。徴収のバイブルは地方税法第15条と固く信じ、この換価の猶予と執行停止を全国のみなさまと一緒に楽しく学びながら、収納率向上のスキルと納税交渉のスキルを高めたいと考えております。徴収業務が楽しくて、やりがいのある仕事であることを伝授できるように全力で取り組みます。

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年9月8日(月) 13:00～17:00
9月9日(火) 10:00～16:00

講 師：(元)政令指定都市職員
合同会社日澤邦幸徴収実務研究舎
社長 和久 州氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。

・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

・お申込みは5営業日前までお願いいたします。

・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。

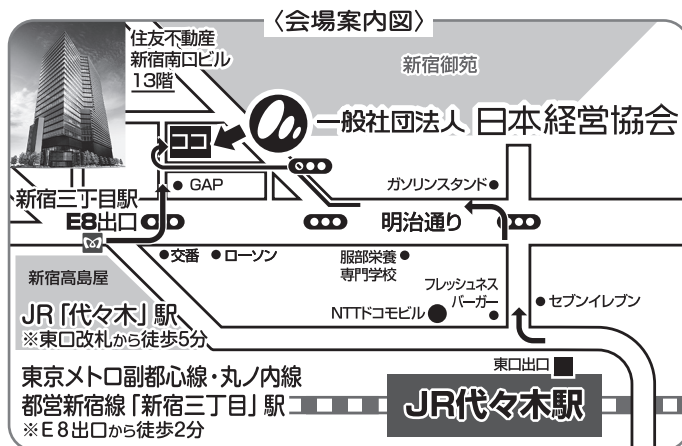
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL (03) 6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

<1日目>

- 1 徴税吏員と地方税法第15条
- 2 換価の猶予に伴う担保の徴取と処分
 - (1) 換価の猶予の重要性
 - (2) 差押後の納税交渉
 - (3) 担保の徴取と担保の処分
 - (4) 担保物処分による差押え
- 3 平成時代の滞納整理の歴史
 - (1) 固定資産税・特別土地保有税の滞納整理の時代
 - (2) 住民税の滞納整理の時代
 - (3) 料の滞納整理の時代
 - (4) 債権管理の時代
- 4 低所得者へのきめ細かな対応【一部】
 - (1) はじめに
 - (2) 給与の差押え解除について
 - (3) 滞納処分による給与の差押えと民事執行の競合
 - (4) 給与の差押えと預貯金の差押え
 - (5) 生活保護世帯に対する準要保護世帯とは
 - (6) 生活保護受給額と給与の差押禁止額

<2日目>

- 5 低所得者へのきめ細かな対応【二部】
 - (1) 世帯における所得の状況
 - (2) 納税交渉力の重要性
 - (3) 納税交渉のポイント
 - (4) 国民健康保険と子どもの貧困対策
 - (5) 生活保護受給者と滞納整理
 - (6) 非正規雇用と滞納整理
- 6 差押えの法的技術
 - (1) 差押えの対象となる財産
 - (2) 債権の差押え
 - (3) 給与の差押え
 - (4) 家賃や売掛金の差押え
 - (5) 質問及び検査
 - (6) 搜索
 - (7) 質問・検査と搜索の比較
- 7 質疑応答

講師紹介

(元)政令指定都市 職員 / 合同会社日澤邦幸徴収実務研究舎 社長 和久 州 氏

1991年仙台市青葉区役所税務部納税課で徴収業務をスタート。1997年財政局税務部税制課で区役所への指導業務を担当。1998年同特別滞納整理室で高額事案を担当。2001年係長試験合格。その後、徴収企画課、法人徴収課、個人徴収課等を経て、2011年自ら国民健康保険料の徴収業務を希望し、健康福祉局徴収対策室長、収納対策室長等を歴任。2015年には後期高齢者医療保険料、介護保険料の保険三料の徴収業務を集約した。2009年度の国民健康保険料現年度収納率83.80%、滞納繰越を含めた総括収納率66.65%という状況から2021年度に、それぞれ96.41%、93.14%に向上させるなど三料とも政令指定都市1位。日澤邦幸のペンネームで、著書に「地方公共団体徴収実務の要点」「4日でマスター徴収実務!」「自治体徴収実務の定石」などがある。また、2022年4月から東京都国民健康保険連合会収納率向上アドバイザーに就任するなど、全国各地で講演、セミナー、本会研修講師として活躍中。

＜収納率向上シリーズ＞

「収納率向上のための基本ノウハウ取得と交渉力アップ講座」	令和7年6月2日(月)～3日(火)
「収納率向上のための地方税法第15条を基本に捉えたスキルアップ講座」	令和7年9月8日(月)～9日(火)
「国民健康保険料(税)の収納率向上施策と業務の効率化」	令和7年11月17日(月)～18日(火)
「収納率向上のための徴収業務の効率化と事案検討実践講座」	令和8年1月29日(木)～30日(金)

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION